

議案第76号

葛飾区旧学校施設条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成25年12月 4 日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

旧松上小学校を廃止する必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区旧学校施設条例の一部を改正する条例

葛飾区旧学校施設条例（平成13年葛飾区条例第9号）の一部を次のように改正する。

別表第1旧松上小学校の項を削り、同表旧西渋江小学校の項中「〃 四つ木一丁目6番5号」を「東京都葛飾区四つ木一丁目6番5号」に改める。

付 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。